

# 加古川市における公共下水道の未普及解消に向けた取組みについて ～ 汚水管渠整備事業へのPPPの導入検討 ～

## 1) 加古川市の公共下水道事業の現状と課題

- ・ 市街化区域においては、99.8%とほぼ整備が終了している一方で、市街化調整区域については、まだ未整備区域を多く残す状況にある（市全体：90.9%、調整区域：72.0%）。
- ・ 「建設」から「維持管理」の時代へ移行するなか、限られた財源と不足する人員のなかで、今後も「未普及解消」並びに「老朽管渠の改築更新」の両事業に傾注していかなければならない。
- ・ 複数年契約での下水道管渠整備（開削工事）は国庫補助事業に馴染まないため、工事延長を延ばすことができず、線としての整備に留まっている（面的な整備が困難な状況）。
- ・ 施工業者数が減少傾向にある。

## 2) 市街化調整区域における効率的な生活排水処理に向けたこれまでの取組み

平成 26 年度末に公共下水道の全体計画区域の大幅な縮小（1,885ha 減）を行い、平成 27 年度からは合併処理浄化槽の補助制度を拡充するなど、生活排水処理の早期実現に向け事業を推進している。

## 3) PPP手法（DB一括発注方式）を活用した下水道管渠整備の検討経過

本市では、平成 26 年度末に、市街化調整区域における生活排水処理方策の見直しを行い、公共下水道の排水区域を大幅に縮小したことに伴い、今後 10 年間（平成 37 年度末）での概成を目指す手法として、PPP（DB方式）の導入を進めることにより、積極的に公共下水道の未普及解消に取り組むこととしている。

### <当市におけるPPP（DB方式）の導入に向けた取組み経過>

- ① 国交省主催『第2回下水道未普及解消事業における官民連携事業導入に向けたマニュアル検討会』（H28.3.1）にオブザーバーとして参加。
- ② 「官民連携事業を活用した下水道普及促進検討業務」におけるモデル都市に選出。加古川市を含め、神奈川県葉山町、愛知県豊田市、静岡県伊豆の国市、の4都市（H28.8.30）。
- ③ 平成 29 年度に本格的な導入可能性調査を実施する前段として、事業の参入意思を確認する調査（プレ意向調査）を実施するため、関係事業者を対象として、第1回説明会（H28.12.19）を開催。  
・説明会参加事業者数 → 土木施工業者 21社、設計コンサルタント21社  
（『ぜひ参加したい』の回答4社『条件が整えば参加したい』の回答11社 → 7割以上が事業に積極的な回答）
- ④ 平成 29 年度『官民連携手法導入検討調査業務委託』を発注。
- ⑤ プレ意向調査における事業者の意見や、国土交通省のマニュアル、先進事例を勘案し、応募グループとしては乙型JV<sup>\*1</sup>、またグループ内の各建設企業、各設計企業どうしは甲型JV<sup>\*2</sup>の採用を決定。  
\*1(乙型JV)：分担業務方式の意味で、事前に業務を分割し、各構成員は、分担した業務について責任を持つ場合  
\*2(甲型JV)：共同施工方式の意味で、JVの全構成員が出資割合に応じて、資金や人員、機械等を拠出する場合
- ⑥ 導入検討調査業務において整理した具体的な基本設計の内容を基に、より精度の高い参入意思の確認を行うため、再度、関係事業者を対象として、今後の公共下水道整備方針に係る説明会（H30.1.23）を開催。  
・説明会参加事業者数 → 土木施工業者 22社、設計コンサルタント32社  
（『ぜひ参加したい』の回答：土木施工業者3社、設計コンサルタント2社、『条件が整えば参加したい』の回答：土木施工業者7社、設計コンサルタント14社 → 7割以上が事業に積極的な回答）
- ⑦ プロポーザル方式による事業者選定にあたり、最も優れた提案を専門的視点から厳正かつ公正に審査するために、附属機関として加古川市上下水道施設整備事業者選定委員会を設置することとし、必要な関係条例の改正及び規程を施行（H30.4.1）。
- ⑧ 加古川市上下水道局入札参加者審査会にプロポーザル方式の可否について諮問し、当該方式の採用が決定（H30.4.13）。また、当該事業に関する実施方針（案）が承認される（H30.5.17）。
- ⑨ 事業者間の情報交換により、当該事業への参画を促すことを目的に、関係する建設企業と設計企業を対象に、名刺交換会（H30.6.1）を開催。

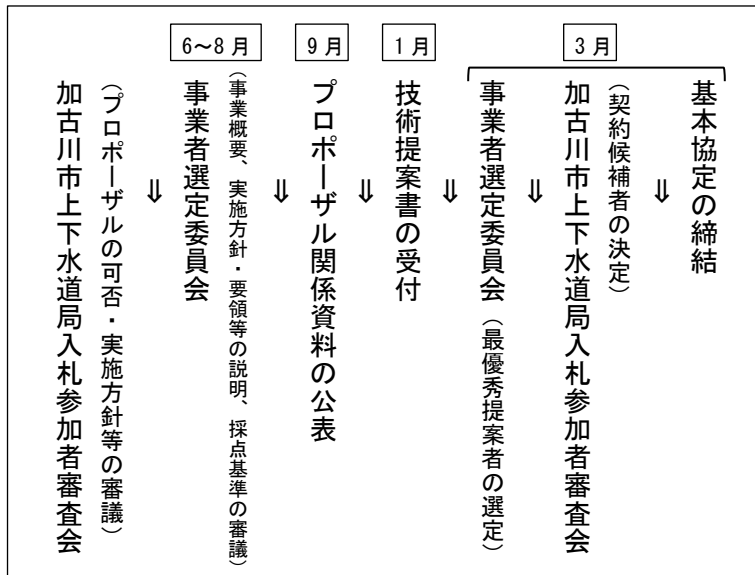
#### 4) 今後のスケジュールについて

【H29 年度】

・ 導入検討調査業務委託



【H30 年度】



【H31~37 年度】

・ 業者決定 (契約)  
①調査 ②設計 ③承認 ④工事  
面整備の実施 (3~5年)  
計画設計を含む複数年契約による

#### 5) 導入検討区域について

本市において、PPP (DB方式) の導入を検討していく地区は下記図面に示します。

